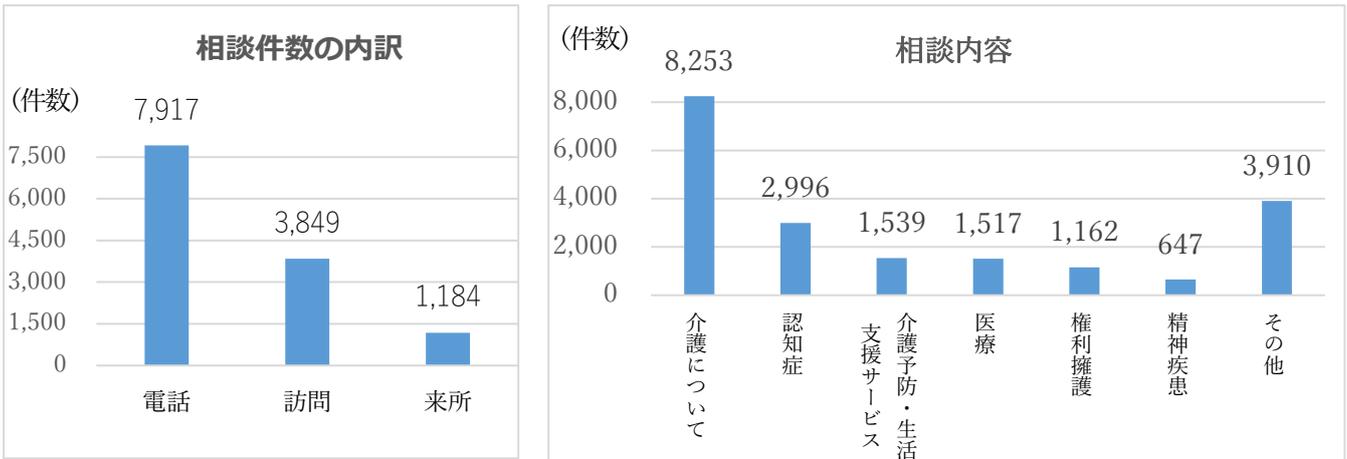
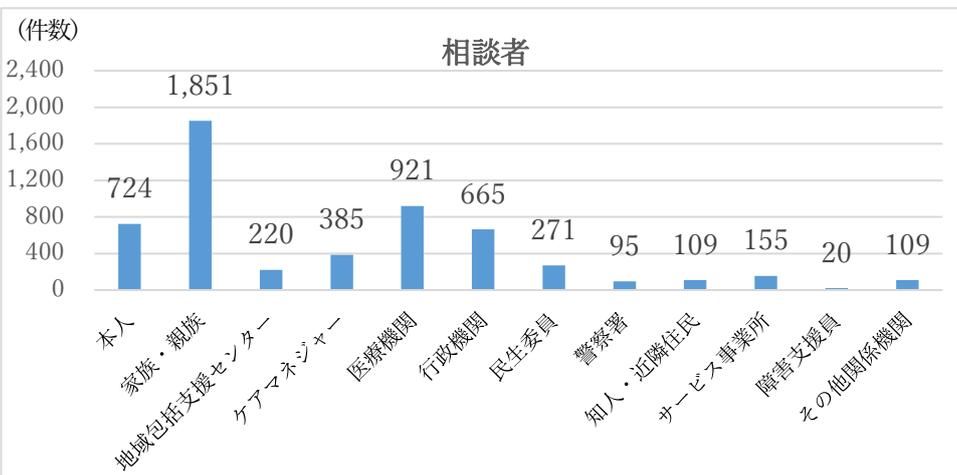


1 総合相談の状況



※ 訪問件数は、予防プラン作成に伴うものを含む。 電話・来所相談は、総合相談、サービス利用に係る連絡調整を含む。

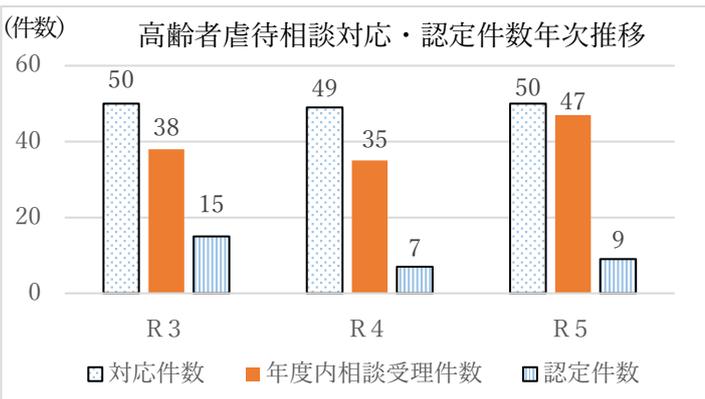


令和5年度は、合計12,950件の相談対応を実施。

相談内容は、介護に関する相談が最も多く、次いでその他、認知症に関する相談が多い。

相談者は、家族・親族からの相談が最も多く、次いで医療機関からの相談が多い。

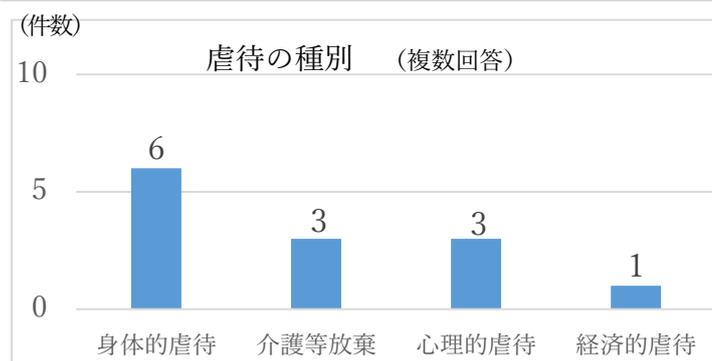
2 権利擁護業務



高齢者虐待の相談件数は、令和5年度は50件あり、認定は9件。

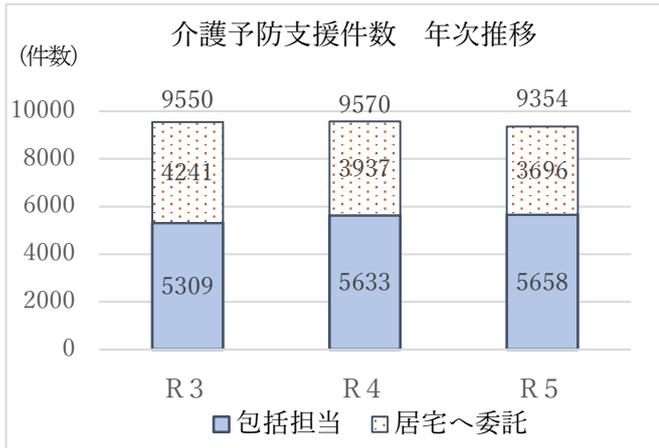
認定した虐待の種別は、9件中、身体的虐待が6件と最も多く、虐待者との分離や介護サービスの見直し等の対応を行った。また、前年度から引き続き対応しているケースもある。

その他、虐待の認定に至らなくても、地域包括支援センターは、ケアマネ等の支援者と連携を図り、支援を行っている。

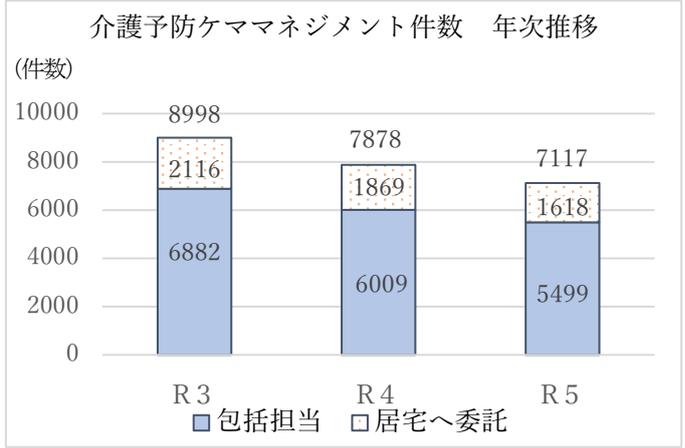


高齢者の権利擁護業務として、成年後見制度の活用、高齢者虐待、消費者被害などの相談を、地域住民や民生委員、介護支援専門員や医療機関から受けており、必要に応じて、医師、弁護士や司法書士等より専門的な見地からの助言を受け、関係機関と連携し高齢者の権利擁護の支援を行っている。

3 介護予防ケアマネジメント（介護予防支援事業）



※要支援1、2の認定を持ち、予防給付のサービスを利用する人へのケアプラン作成件数

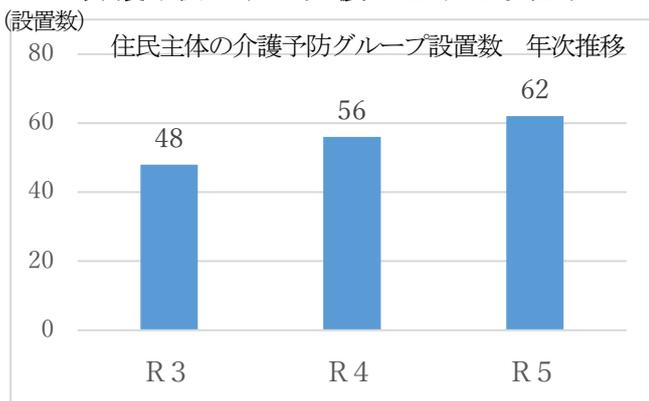


※要支援1、2の認定または基本チェックリストで事業対象者と判定された人が総合事業を利用するためのケアプラン作成件数

3年間の推移をみると、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント共に、減少傾向である。

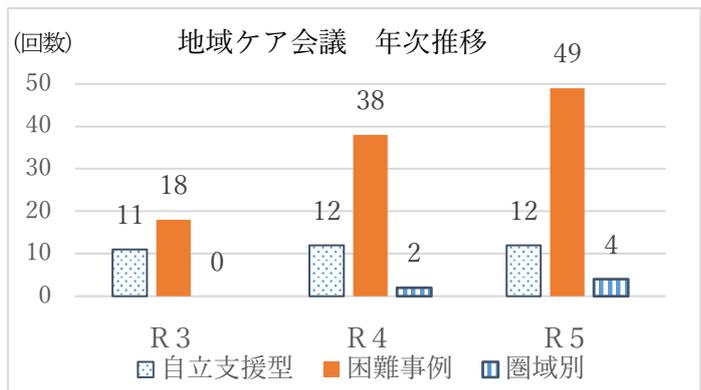
令和3年1月～要支援者等については、地域包括支援センター職員が高齢者の生活での困りごとや不安をしっかりと聞き、改善の可能性のある方については、自立支援を推進すると共に、支援が必要な高齢者には、適切な支援を行える体制の構築を行っている。

4 介護予防・自立支援にむけた取組み



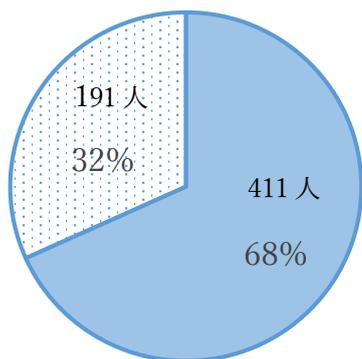
住民主体の介護予防グループの立上げ支援を、各包括に配置している生活支援コーディネーターを中心に行い、令和5年度で62グループとなっている。

元気アップくらは、R5年度は7地区（4事業所）で実施。



防府市独自で配置している「自立支援コーディネーター」を中心に、自立支援型地域ケア会議を推進し、令和2年度から月1回（4事例）についての検討を行っている。

「短期集中予防型サービス」利用者数602人の結果



令和3年1月から開始した「短期集中予防型サービス」の利用者は、令和5年度末時点で602名が利用し、411人（68%）がサービスを終了している。191人（32%）は、サービス中止、令和5年度末までに終了せず、6年度も継続している。

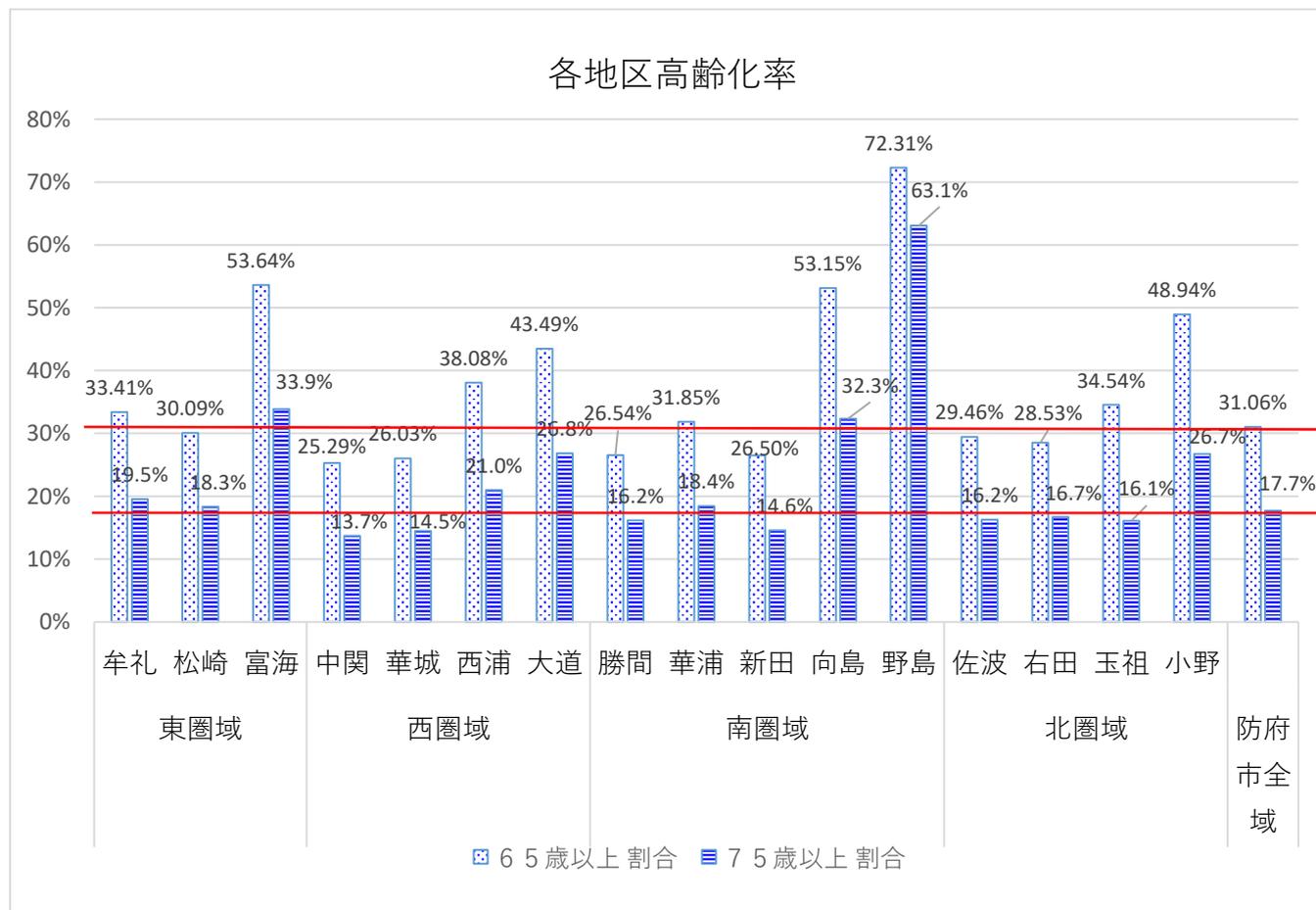
サービスを終了した411人のうち、事業所報告でみると321人は、介護保険サービスは利用せず、包括が地域の集いの場を紹介するなど、自立した生活に戻っている。

各圏域別高齢化率の現状

令和6年3月末日

圏域	地区	人口			人口に占める割合	
		全人口	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
東圏域	牟礼	15,631	5,222	3,053	33.41%	19.5%
	松崎	10,967	3,300	2,012	30.09%	18.3%
	富海	1,756	942	595	53.64%	33.9%
西圏域	中関	12,203	3,086	1,673	25.29%	13.7%
	華城	14,904	3,880	2,155	26.03%	14.5%
	西浦	3,327	1,267	698	38.08%	21.0%
	大道	4,482	1,949	1,203	43.49%	26.8%
南圏域	勝間	5,483	1,455	887	26.54%	16.2%
	華浦	8,911	2,838	1,641	31.85%	18.4%
	新田	8,834	2,341	1,286	26.50%	14.6%
	向島	1,048	557	339	53.15%	32.3%
	野島	65	47	41	72.31%	63.1%
北圏域	佐波	9,139	2,692	1,485	29.46%	16.2%
	右田	8,578	2,447	1,432	28.53%	16.7%
	玉祖	5,093	1,759	819	34.54%	16.1%
	小野	2,877	1,408	769	48.94%	26.7%
防府市全域		113,298	35,190	20,088	31.06%	17.7%

各地区高齢化率



令和 6 年度 地域包括支援センターの重点項目

「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、地域包括支援センターの活動を推進する。

○高齢者の自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上

- (1) 短期集中予防型サービスに、「訪問型」を追加し、更なる短期集中予防型サービスの推進、質の向上に取り組む。
- (2) リハビリ専門職と地域包括支援センターの同行訪問により、自立支援を目指したケアマネジメントを推進する。
- (3) 自立支援型地域ケア会議（幸せます会議）を推進する。

○介護予防の場づくりの推進と生活支援体制整備の拡充

- (1) 住民主体の介護予防教室「やまぐち元気アップ体操」について、新設を促進すると共に、既存のグループに対して、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」と連携し支援を行う。
- (2) 「元気アップくらぶ」の市内 15 か所の設置を目指し、新設を促進する。
- (3) 生活支援コーディネーターを中心として、生活支援に関する情報の集約及び地域の支えあい活動などの取組を推進する。
- (4) 「役割・いきがい支援コーディネート事業」を推進し、短期集中予防型サービス等で元の生活を取り戻した高齢者に活躍の場を提供する。
- (5) 後期高齢者医療制度及び国民健康保険の事業との連携を図り、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。

○高齢者虐待の早期発見と対応・成年後見制度の利用促進

- (1) 高齢者虐待の早期発見のため、相談窓口の周知を図るとともに、各地域包括支援センターと連携して適切に対応する。
- (2) 成年後見制度等の権利擁護事業の周知を図り、関係機関と連携して適切に対応する。
- (3) 「防府市成年後見センター」の周知を図り、成年後見制度の利用を促進する。

○認知症を予防するとともに、認知症になっても暮らしやすいまちづくりの推進

- (1) 「認知症サポーター養成講座」の開催など、認知症についての理解を促進するとともに、市内に「チームオレンジ」を設置し、見守り体制の強化を図る。
- (2) 認知症カフェの周知を図るとともに、認知症の人とその家族の相談支援体制の充実を図る。
- (3) 認知症の早期発見・早期対応の支援体制の拡充として、認知機能をセルフチェックできるツールを導入し、関係機関・医療機関と連携し、市民に周知を図る。

○在宅医療と介護の連携の推進

- (1) 在宅医療に関する相談窓口の周知を図り、在宅医療の推進に努める。
- (2) 在宅医療に関するセミナーを開催するなど、在宅医療について普及啓発を図る。
- (3) 市民が、自分らしい人生を全うするための準備（終活）について考えられるよう、エンディングノートや人生会議について普及啓発を行う。

センター名	防府東域包括支援センター	法人名	社会福祉法人 周陽福祉会
住所	防府市岸津二丁目24-20	管理者	佐々木 啓太
人員体制 (12)人	保健師等 2人 社会福祉士 2人 主任介護支援専門員 2人 計画作成担当(介護支援専門員) 3人 自立支援コーディネーター1名 生活支援コーディネーター 1人		
地区別の人口、高齢化率 : 別紙参照			
地域の特性 について	<p>牟礼地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が多く、高齢化率はやや高い。(人口 15,631人 高齢化率 33.4%) ・地域が広く、自治会数が多い ・古くからの地域と新興住宅地がある。 ・自治会が主催するサロン活動や、お助け隊などの活動が盛んである。 ・施設が多い(通所介護、介護老人福祉施設、障害児・者施設等) <p>松崎地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が多く、高齢化率はやや高い。(人口 10,967人 高齢化率 30.1%) ・防府駅があり、利便性が高い。公共の建物も多い(アスパラート、ルルサス、公会堂) ・防府天満宮を中心とした門前町であり、商店街もある。 ・昔からのつながりが強い地域である一方、マンションも多く、つながりの少ない部分もある。 ・医療機関が多い。 <p>富海地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が少なく、高齢化率が高い。(人口 1,756人 高齢化率 53.6%) ・国道2号線を隔てて、山側と海側に分かれている。夏は海水浴客が多い。 ・医療機関がない。 ・買い物をする唯一の場所もなくなった。 ・地域の活動は活発であり、三世代交流等も活発である。 ・歴史のある街であり、史跡も多い。 		
重点的な取 組について	<p>地域住民の心身の健康保持、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民の相談窓口となり、生活の安定、その人それぞれに応じた「自立」のために必要なサービスが途切れることなく一貫して受けられるように支援していきます。</p> <p>重点的取り組み内容 (1)介護予防マネジメント力の向上 防府市の目指す「地域包括ケアシステム」「高齢者それぞれに応じた自立支援」を実現すべく、地域包括支援センター職員や委託の居宅介護支援事業所が、マネジメントのスキルアップが図れるよう、取り組みを推進していきます。</p>		

→自立支援型地域ケア会議(地域ケア会議)でのスキルアップ
→個別ケア会議(地域ケア会議)や学習会等でのケアマネジメント力向上、スーパービジョン能力の向上

(2)介護予防の場づくりの推進

生活支援コーディネーターや自立支援コーディネーターを中心に、地域住民が自分の今後のことを「我が事」と捉えられるよう、日々の健康維持や、介護予防教室への参加や、住民主体の教室の立ち上げなどの支援を行います。

→地域での介護予防、健康保持についての普及啓発

→役割生きがいを実現できる支援

→住民主体の介護予防教室の新設支援

→元気アップくらすぶの新設に向けた声かけや支援

(3)高齢者虐待への対応・権利擁護

高齢者虐待の早期発見や予防が出来るよう、事業所や関係機関、市包括と連携した対応を行います。

また、認知機能が低下したり、判断能力が低下した方などへの成年後見制度の活用や、日常生活自立支援事業の活動などを、防府市成年後見センターや社会福祉協議会と連携して対応していきます。

→高齢者虐待についての対応(市包括と協働)

→高齢者虐待防止に向けた啓発

→権利擁護のための、成年後見制度・日常生活自立支援事業等が円滑に行えるための相談及び関係機関(成年後見センター等)との連携

(4)認知症支援

認知症があっても住み慣れた地域で生活できるよう、認知症支援の充実をしております。

→認知症対応に向けた、地域住民の普及啓発

→認知症カフェの支援

→認知症サポーター養成講座の開催

(5)その他

いつ発生するか分からない災害や感染症について、BCP 計画を立案し、定期的な委員会開催や、訓練を実施し、不測の事態に備える体制を整備します。

また、近年の物価高騰や紙資源の不足など、社会情勢も変化しています。そのうえでペーパーレス化が重要であり、それを実現するためにも、ICT 化に向けた対応が必須となっています。今後も、ICT の活用の推進、職員の ICT に関する知識の向上を図っていきます。

センター名	防府西地域包括支援センター	法人名	社会福祉法人 博愛会
住所	防府市大字台道1684番地	管理者	大道 久子
人員体制 (10)人	保健師等 2 人 社会福祉士 3 人 主任ケアマネジャー 1人 ケアマネジャー 2 人 自立支援コーディネーター1人 生活支援コーディネーター 1人		
圏域内地区別の人口、高齢化率 : 別紙参照			
地域の特性 について	<p>(環境)農村地域・新興住宅地域が混在し、中心街に近いことで利便性が良く比較的商業施設・医療機関に恵まれている地域から、「畑がサロン」と農作業を楽しむ地域と幅広い。高齢者は年々増加しています。</p> <p>臨海地域では大手自動車工場、工業団地が操業し県内有数の出荷を誇り、市の発展を支えている一方、公共交通の利便性が悪く、生活圏域に商業施設・医療機関が少ないのが特徴です。</p> <p>・生活圏域に商業施設が少ない西浦地区では西浦づくりの会・西浦地区社会福祉協議会・民児協・介護事業所・包括支援センターで高齢者の移動支援を考える会を発足、「西浦おでかけ会」継続しております。</p> <p>・大道地区は中心街からは離れており高齢になっても車が手放せない高齢者が多いと思われたが、昔ながらの関係も残り、地域の支えあいが強いのが特徴です。</p> <p>今年度より大道地区社会福祉協議会訪問支援部による、有償助け合いサービス「大道スマイルサポート」の活動が始まりました。</p> <p>・中関地区は工業団地も多いことから官舎と市営住宅等の集合住宅が多い地区で、比較的商業施設、医療機関は多いが、直結したバス路線が少ない等の課題がある。又近年若い世代の転入者が増えたが行事へ関心が低下、つながりが希薄になり、閉じこもりのリスクが高まっている。</p> <p>・華城地区は地域コミュニティ活動、ボランティア活動が盛んで商業施設も多い地域である。地域活動が盛んな一方で役員の担い手が不足で役員も高齢化している。中関地区と同じく若い世代の転入者が増え、新旧の交流も少ない。</p>		
重点的な取組について	<p>1、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上</p> <p>(1) 地域に住む高齢者が心身の悪化(フレイル状態)が原因で、地域から孤立すること・重度化が予防できるよう、「短期集中予防型サービス」を中心に、ひとりひとりの生活に寄り添い、自身の強みを生かしながら、生活改善の工夫等、セルフマネジメントできる環境作りを目指します。</p> <p>(2) 自立支援コーディネーターを中心に、地域に住む高齢者が「元の生活に戻る」ための目標を明確にし、自立支援型地域ケア会議(幸せます会議)で多職種で知恵を出し合い、「自分らしい生活を取り戻す」提案の共有を目指します。</p>		

2、介護予防の場作りの推進と生活支援体制整備

- (1) 昨年に引き続き、高齢者自らが役割を持ち社会参加・地域活動に参加・活躍できる事を目標とし生活支援・介護予防サービスの充実、併せて住民ボランティア・福祉事業所・民間企業団体との協働を目指します。
- (2) 生活支援コーディネーターを中心に、今ある能力・既存の資源等を発見・活用することと同時に各地域に適した介護予防の取り組みの開発、普及啓発を行います。

3、認知症になっても暮らしやすい町づくりの推進

- (1) 認知症の支援として「チーム・オレンジ」設置に向けての取り組みを推進します。
- (2) 「認知症サポーター養成講座」のニーズに協力し、認知症になっても可能な限り住み慣れた場所で暮らすこと、能力のある高齢者が役割を持つ事の実現、認知症に対する、地域の理解の促進を図ります。
- (3) 認知症に関する相談支援体制・見守り体制の強化を図ります。

4、高齢者虐待の早期発見と対応、成年後見制度利用促進

- (1) 高齢者虐待の相談窓口の周知を図り、早期発見に努めます。
- (2) 早期介入を心掛け、通報・相談後から高齢福祉課（市包括）に連携し被虐待者及び養護者に対しても支援の対象とし問題の解決に努めます。
- (3) 成年後見制度、権利擁護事業の必要な高齢者・家族に対して防府市成年後見センター等の関係機関と連携を図りその方に適した支援に繋がります。
- (4) 職員の自己研鑽に努め、研修等に積極的に参加し知識・技術の向上に努めます。

5、在宅医療と介護の連携促進

- (1) 医療・福祉等の関係機関と連携を図り、医療、介護を一体的に提供でき、地域の高齢者が住み慣れた地域で不安なく生活を送ると同時に終活、人生会議について普及啓発に努めます。
- (2) ワンストップサービス拠点とした対応ができるよう、知識、スキルの、向上に努めます。

センター名	防府南地域包括支援センター	法人名	医療法人 松寿会
住所	新田 1629 番地 1	管理者	塩田 未果
人員体制 (9)人	保健師等 3 人 ケアマネジャー 0 人	社会福祉士 3 人 自立支援コーディネーター 1 人	主任ケアマネジャー 1 人 生活支援コーディネーター 1 人
<p>圏域、地区別の人口、高齢化率</p> <p>R6.3 末現在</p> <p>南圏域人口 24, 276 人</p> <p>65 歳以上割合 29.6% (勝間 26.5% 華浦 31.8% 新田 26.5% 向島 53.1%)</p> <p>75 歳以上割合 17.1% (勝間 16.2% 華浦 18.4% 新田 14.6% 向島 32.3%)</p>			
地域の特性 について	<p>勝間地区:北部は山陽本線を境とし南部は三田尻湾に面し臨海工業地帯の一角を占めており、大きなショッピングセンターもある。耕作地からの住宅地転用が進み、新築も増え比較的若い世代の人口も増えているが、古くからの住宅街では空き家・廃屋も増加しており、一人暮らしの孤立化も心配される。</p> <p>華浦地区:北部は防府駅・大型商業施設があり、学校やスーパー、ドラッグストアなど商店も多い。地域医療を担う中核病院が集中している。防府市中心に位置する桑山公園はウォーキングコースや遊具が整備されており、近隣住民だけでなく市民の憩いの場となっている。公営住宅や社宅、アパートも多く、集合住宅住民の高齢化、独居高齢者が多い。中心地は住宅が密集しており、道幅が狭い。交通量が多く、高齢者にとっては危険も多い。地域活動が盛んで自治会活動に意欲的な地域が多いが、今後活動を継続していく上での担い手不足が課題である。</p> <p>新田地区:スーパーや医療機関、飲食店が多く点在し、南側には工場等が多い。昔ながらの田園地帯の風景はほぼ無くなり、新興住宅地が増え、他地区に比べ若い世代の人口が多い。住宅街は道幅が狭くかつ交通量も多い。地区西側は市のスポーツセンターがあり、グランドゴルフなどの生涯スポーツの活動も盛ん。一方で、公営(市住・県住)住宅の高齢化が進んでおり、孤立している一人暮らし高齢者も多い。</p> <p>向島地区:防府市の南部に位置する島で、錦橋によって陸続きとなっている。高齢化率が53%と高く、独居高齢者も多く、空き家の増加が問題となっている。古くからの住民同士では互助の繋がりが強く、自治会と民生委員の連携が取れているため地域の課題を共有しやすい。バスが路線運行しているが、運行数も少なく移動の不便さがある。移動スーパーが活躍し、介護予防と買い物支援を一体的に提供するサービスとして「幸せます健康くらぶ」も実施されている。積極的に新しい活動に取り組みられ住民主体の一般介護予防教室含め、地域活動が活発である。</p> <p>南圏域全体として、若い世帯も増えてきてはいるが、自治会や民生委員など次世代の担い手不足も課題である。</p>		

<p>重点的な取組について</p>	<p>○高齢者の自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上 高齢者が住み慣れた地域で自立した自分らしい生活を送れるよう、短期集中予防型サービスに取り組んでいきます。また、今年度より「訪問型」の短期集中が追加となり、早期に取り組むことで、リハビリ専門職・事業所との協働により、元の生活を取り戻すための目標を明確にし、セルフマネジメントを高められるよう支援していきます。また、自立支援コーディネーターが中心となり地域ケア会議を行い、医療および介護の専門職が介護予防・自立支援に対してお互いが持つ知識や技術を共有し、その人らしい豊かな暮らしの提案ができるよう努めます。</p> <p>○介護予防の場づくりの推進と生活支援体制整備の拡充 「やまぐち元気アップ体操」について、既存のグループの支援継続と共に、新設の推進に取り組めます。地域の実情を把握し、引き続き地域の様々な機関に協力を頂きながら体験会や説明会を開催、介護予防について発信し、地域での取り組みについての重要性の周知を図ります。生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民の方との連携を図りながら、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援の開発に努めていきます。また、短期集中予防型サービス等で元の生活を取り戻した高齢者に対し、役割・いきがい支援コーディネーターと協力し、役割がある形での社会参加を促し、自立した生活の維持ができるよう支援していきます。後期高齢者医療保険制度及び国民健康保険の事業と連携を図り、フレイル予防への取り組みも行ってまいります。</p> <p>○高齢者虐待の早期発見と対応・成年後見制度の利用促進 高齢者虐待の早期発見のため、相談窓口の周知を図ります。発見時には行政機関や関係機関と連携し、迅速な対応を行います。生活の困難さを抱える高齢者・家族について、専門医や司法職を交えた多職種での検討会議を開催・実施します。 「防府市成年後見センター」との連携、周知を図り、成年後見制度等の周知及び利用促進に努めます。また、職員の知識や技術の向上に努めます。</p> <p>○認知症を予防するとともに、認知症になっても暮らしやすいまちづくりの推進 早期に適切な支援が受けられるよう認知症初期集中支援チームや地域ケア会議を活用し適時適切な支援に繋がります。家族支援者の介護離職を防ぎ、また負担の軽減を図れるよう、随時情報収集を行います。認知症カフェ等の周知を図り、地域における認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等の把握に努めます。また、市民の方に認知症についての理解を深めていただけるよう、認知症についての啓発活動にも取り組みます。</p> <p>○在宅医療と介護の連携の推進 疾病を抱えても住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるよう、関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう努めます。また、終活について考えられるよう、エンディングノートや人生会議についての普及啓発に努めます。</p>
-------------------	--

センター名	防府北地域包括支援センター	法人名	社会福祉法人 ひとつの会
住所	高井544 宇佐川ビル1階	管理者	上野 綾乃
人員体制 (11)人	保健師等 3 人 社会福祉士 1 人 主任ケアマネジャー 2 人 ケアマネジャー 3 人 自立支援コーディネーター1 人 生活支援コーディネーター 1 人		
地区別の人口、高齢化率	： 別紙参照		
地域の特性 について	<p>小野地区:移動販売や地区に 2 か所ある地域のお助け隊、さとのえきステーションによるお弁当配達も広がり生活支援体制も少しずつ充実してきている。また、送迎付きの医院の開設により病院受診もしやすくなったと声が上がっている。</p> <p>右田地区:老人クラブが年毎に減り、高齢化率が上がる自治会もあれば、小学校周辺には新築住宅が増加傾向にある。世代間交流を深め、小学校と地域のつながりを強化させるために図書館の開放や放課後子供教室に熱心に取り組んでいる</p> <p>玉祖地区:高齢化率が他圏域より急速に増加している。デマンドタクシーによる買い物・通院支援があり、近隣への外出はしやすくなっている。また、R6.7.1～自由が丘自治会による乗り合いフリー交通がスタートした。</p> <p>佐波地区:昔からある住宅地と新しい住宅地が混在している。自治会も増加傾向にあり、小学校のコミュニティルームの開放も積極的。サロンや子ども食堂の場として機能している。地域のつながり強化のために体操教室も開始された。</p>		
重点的な取組 について	<p>○高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上</p> <p>総合相談で対応した方に対して、適切なアセスメント、他職種との連携により、一人一人の生活に寄り添い、生きがいを感じていただけるよう支援を進めていきます。</p> <p>リハビリ専門職・事業者と協働し、利用者が住み慣れた地域で元の生活を取り戻すための支援として対象となる方には短期集中予防型サービスの提案・実施を行います。</p> <p>利用者の望む暮らしの実現を図るため、自立支援コーディネーターを中心として自立支援型地域ケア会議を開催し、各関係機関からの助言をもとにその人らしい生活を提案します。</p> <p>○介護予防の場づくりの推進と生活支援体制整備の拡充</p> <p>「山口元気アップ体操」13 か所(佐波:4、右田:5、玉祖:3、小野:1)、「一般介護予防事業」1 か所(小野:1)「通所サービス B」6 か所(佐波:1、右田:4、玉祖:1)、「訪問サービス B」2 か所(小野:1、右田:1)、登録はしていないが元気アップ体操をしている場所 3 か所(右田:2、佐波:1)など現在圏域で住民主体の集いの場や訪問サービスが開設されています。集いの場づくりについては、生活支援コーディネーターを中心に民生委員さん等地域を支える方々の協力を仰ぎながら地域の実情を把握し、どのような資源が必要か等検討しながら開発を進めていきます。</p> <p>また役割・生きがい支援コーディネーターと協働しながら高齢者の役割づくりの場を提案していきます</p>		

○高齢者虐待の早期発見と対応・成年後見制度の利用促進

高齢者虐待の相談窓口の周知を図り、早期発見に努めていきます。

困難な事例に関しては関係機関と連携し専門職派遣事業の活用等、問題の解決に向けて積極的に取り組みます。また、緊急性の高い事例に対しては速やかな対応を行っていきます。

成年後見制度や権利擁護事業等の必要な高齢者・家族に対して防府市成年後見センター等関係機関との協力を行いながらその方に適した制度の利用を提案します。

継続して職員の自己研鑽に努め、外部・内部研修を通して、知識・技術の向上に努めます。

○認知症になっても暮らしやすい町づくりの推進

認知症についての理解を深め、地域見守り体制を構築するため、認知症サポーター養成講座への職員派遣や認知症カフェ等の社会資源の情報提供をいたします。

相談窓口としての役割の強化、民生委員・福祉員・友愛訪問員等と情報共有連携を行いながら、認知症になっても暮らしやすい町づくりに努めます。

地域の会議に出席し、認知症の知識や認知症の方の接し方等情報提供を積極的に行っていきます。

認知症疾患センター・オレンジドクターとの連携により、早期の相談対応や利用できる制度など対象者・ご家族に向けての支援を丁寧に行っていきます。必要な医療・介護支援に結び付いていない人については、認知症初期集中チームと協力しながら見守りや支援へ繋いでいきます。

○在宅医療と介護の連携の推進

医療と介護は切り離せない現状の中で、医療関係者や相談窓口と連携をとることにより、多種多様な利用者の皆様のご相談に対応できる様、知識・技術の向上に努めます

リーフレットを活用し、利用者・家族にわかりやすい情報提供を目指します。

○高齢者の相談窓口としての地域包括支援センターの更なる周知

地域包括支援センターの周知については、住民主体の集いの場での講座や各関係機関の会合に参加しご説明と周知を図ります。

センター名	防府市地域包括支援センター	設置主体	防府市
住所	寿町7番1号	管理者	原田 陽子
人員体制 (6)人	保健師等 4人 生活支援コーディネーター 1人 計画作成担当(介護支援専門員等) 1人		
地区別の人口、高齢化率 : 別紙参照			
地域の特性 について	<p>・美しい海の自然に囲まれ、かつて5月にはツツジが生い茂り、赤く染まったことから「茜島」とも呼ばれている。山の傾斜面に家が建っており、坂道が多い環境である。</p> <p>・高齢化率72.3%と市内で最も高齢化の進んでいる地域である。要介護状態になり、島での生活に不安を感じ、島外の家族宅や施設入所をされる人も多く、実際の人口は65人よりも少ないと思われる。</p> <p>【課題】</p> <p>○認知症や身体能力の低下等により、支援が必要になる高齢者が、島での生活に対して不安を感じ、やむを得ず島を離れる高齢者がいる。</p> <p>○ゴミ出し、買い物など日常生活上での困りごとがある。</p> <p>○夜間、急に体調を崩した時等の緊急時の対応について不安を感じている。</p>		
重点的な取組 について	<p>【野島地区】</p> <p>・できるだけ安心・安全に、その人らしい生活が継続できるよう、野島地区で生活をしている住民の実態を把握し、相談体制の充実や生活支援について検討する。</p> <p>・地域ケア会議を開催し、住民自身野島で生活していくために「自分たちでできること」「住民同士ができること」について考える機会とする。</p> <p>・野島診療所や健康増進課、庁内各課との連携を密にし、野島住民の介護予防、生活支援に努める。</p> <p>【基幹的機能をもつ地域包括支援センターとしての取組】</p> <p>・委託包括支援センターとの連携を密にし、相談体制の充実を図ると共に、地域包括ケアシステム構築に努める。</p>		